

平成24年4月10日

研究者各位

信濃町研究支援センター

## 平成24年度厚生労働科学研究費補助金の交付申請手続き他について

平成24年4月6日より厚生労働省や国立保健医療科学院から研究代表者へ、交付基準額等通知の発送が開始されました。

この交付基準額等通知には課題毎に交付申請の期限が定められており、厚生労働省HPにて公開されている事務処理要領に従い、手続きを進める必要があります。

慶應義塾大学医学部における手続きおよびその後の扱いについて、以下の通りまとめましたので、ご案内申し上げます。

### 記

#### 0. 事前準備

厚生労働省HPに掲載されている平成24年度事務処理要領や取扱細則、他規程等について熟読願います。以下の手続きはこれらをご理解されたことを前提に行います。

#### 1. 交付申請手続き

事務処理要領に記載があるとおり、研究実施の承諾書等を提出する必要があります。承諾書には押印が必要となりますので、以下の書類を揃え、研究支援センターまでお持ちください。

##### 【押印書類】

- ・ 研究実施の承諾書
- ・ 補助金の管理および経理に関する承諾書（注：後述の委任状原本が必要です）
- ・ 補助金の受領に関する承諾書（注：後述の委任状原本が必要です）

（注）「所属機関名」は「慶應義塾大学」としてください。

##### 【確認書類】

- ・ 補助金の管理および経理に関する委任状（注：ご捺印の上お持ちください）
- ・ 補助金の受領に関する委任状（注：ご捺印の上お持ちください）
- ・ 交付基準額等通知の写し（学内研究代表者の分担である場合は不要です）
- ・ 連絡先等申告書類（別添資料1を参照ください）
- ・ 厚生労働科学研究を実施するにあたっての確認書  
（別添資料2を参照ください。直筆サインが必要です）

また、上記押印書類をお返す際、以下の他資料をお付けします。

##### 【他資料（研究支援センターで用意しているもの）】

- ・ 補助金入金用の口座情報（通帳のコピー、昨年度と同じ口座を使用します）
- ・ 経理規程および塾報の抜粋（経理規程は4月1日付で改正されました。旧規程と改正内容が記載された塾報の2点で対応します）

## 2. 交付申請手続き後の予定

- ・ 交付申請書（最終版）.....写しを1部研究支援センターへ提出。  
ただし，学内研究代表者の分担である場合は不要です。
- ・ 研究費コードの通知.....確認書類が揃い次第，5月下旬から順次通知する予定です。
- ・ 入金日のご連絡.....研究分担者のみ，随時連絡します。

以上

本件問い合わせ先（極力メールにてお願い致します）  
信濃町研究支援センター（総合医科学研究棟1階）  
HP： <https://kif2.keio.jp/med/researchers/kousei/kouseikaken.html>  
メール： ras-shinanomachi-kourou@adst.keio.ac.jp  
内線： 64021（光永），64117（辻本(裕)）

## 研究者各位

**研究経費の管理（研究費コードの設定等）を行う上で下記の内容が必要です。  
必ずご提出下さい。（本用紙の提出がないと研究費コードの作成できません。）**

複数の研究課題をお持ちの場合は、**研究課題ごとに記入，提出**をお願いします。  
研究分担者の場合、研究代表者が研究費の一括管理を行い分担研究費の配分が無い場合は、その旨をお知らせ下さい。

<< 提出先：信濃町研究支援センター 光永、辻本(裕) (内線 64021, 64117) >>

## 【基本情報（交付申請書の写し等、同等な記載があれば省略可です）】

研究者氏名		研究課題 番 号	
事務担当者氏名		連絡可能曜日	
連絡用 E-mail		連絡用内線	
研究事業名			
研究課題名			
研究代表者所属 施設・氏名	所属機関： 氏名：		
研究期間	平成 年度～平成 年度 :( )年計画の( )年目		
研究代表者施設事務 連絡先、担当者名 (TEL,FAX, E-mail)	担当者名： 連絡先：		
研究費配分額			

## 【研究費の使用予定内訳（ 交付申請時の予定で構いません）】

経費項目		予算額（円）	経費項目		予算額（円）
人件費	教員・研究者		物品費	設備備品費(注2)	
	臨時職員			消耗品費	
謝金			その他	委託費	
旅費	国内旅費			委託費以外	
	外国旅費(注1)				

注1：外国旅費がある場合、外国旅費行程表を同時にご提出ください。

注2：設備備品費がある場合、購入予定の物品の情報を同時にご提出ください。

（ 研究代表者から特別な指示がある場合、以下に記載願います）

（例）消耗品費以外使用不可，設備備品費使用不可など

研究代表者，研究分担者各位

慶應義塾大学信濃町研究支援センター

厚生労働科学研究の実施にあたって（確認依頼）

平成24年度厚生労働科学研究費補助金を使用するにあたり、本年度も「慶應義塾 特定研究資金の支出に関する規則（以下「規則」）」により、経理及び事務手続きをお願いいたします。

この「規則」につきましては、厚生労働省がHP上で公開している事務処理要領や取扱細則に記載された「研究機関等の規程等」に該当し、それを遵守することは、税金で賄われている補助金として公正かつ効率的に使用するとともに、経理上の不正行為を行わないことを意味しております。

本「規則」を励行していただくために、解りやすく説明をした「特定研究資金マニュアル2012年度版」を作成し、お手元にお届けいたしております。不明な点や詳細等につきましては、信濃町研究支援センターへお尋ね下さい。

また、実際の研究遂行においては関連する法令・通達・指針・ガイドラインその他社会規範、ならびに慶應義塾の諸規程を遵守していただくようお願いいたします。

以上につきまして、ご理解とご確認いただき、ご署名のほどよろしくをお願いいたします。

慶應義塾大学

医学部長 末松 誠 殿

厚生労働科学研究の実施にあたっての確認書

平成24年度厚生労働科学研究費補助金を執行するにあたり、平成24年度事務処理要領や関連する法令・通達・指針・ガイドラインその他社会規範、および慶應義塾の諸規程について理解し、遵守します。

また、厚生労働科学研究費補助金が、国民の貴重な税金で賄われていることを十分認識し、厚生労働科学研究費補助金を公正かつ効率的に使用するとともに、研究において不正行為を行わないことを約束いたします。

2012年 月 日

研究課題番号：H2 - - -

サイン

【機関経理事務使用欄】

資金コード：05 - 046 -